

2007 春号 (第9号)

四国産業保安情報

■行事報告

- ①保安技術職員等研修「救急法」開催結果 1
- ②平成18年度保安講習会開催結果 3

■トピックス

- ①保安標語懸賞募集 3
- ②平成18年における災害状況 4
- ③東南海・南海地震対策用パンフレット「電気設備対策のWHAT&HOW」
の発行について 9

■お知らせ

- 事故情報の公表について 14

■組 織

- ①着任のご挨拶 (産業保安監督管理官 大平 義明) 16
- ②中国四国産業保安監督部四国支部職員人事異動 17
- ③中国四国産業保安監督部四国支部組織図 18
- ④中国四国産業保安監督部四国支部職員 (平成19年4月1日現在) 19

■行事予定 平成19年4～6月行事予定 19

■災害・事故情報

- ①平成19年四国管内電気事故発生件数 (1～3月) 20
- ②平成18年四国管内事故発生件数 (1～12月) 20
- ③平成18年四国管内鉱種別鉱山災害発生状況 (1～12月) 20
- ④LPガス事故情報 21

■編集後記 23

■災害・事故等発生時の緊急連絡先 23

中国四国産業保安監督部四国支部発行

保安技術職員等研修「救急法」開催結果

管理課

去る3月7日（水）にロイヤルガーデンホテル（阿南市）にて日本赤十字社徳島県支部の板東志昌事業推進課長、大和千賀子赤十字救急法指導員の両名を講師にお迎えし、救急法に係る研修を開催しましたので、その概要についてご紹介します（受講生＝19名）。



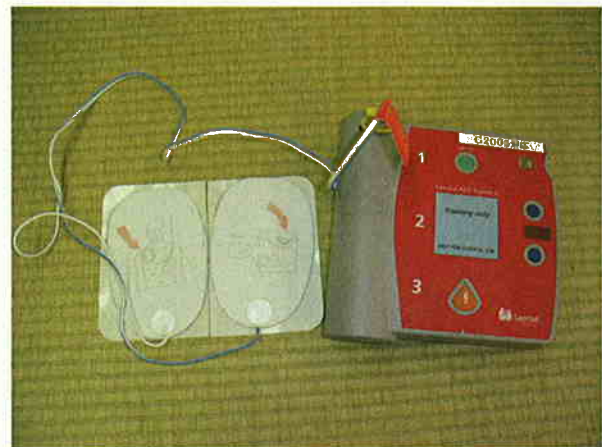
< 講義（救急法について） >

救急法には①救命手当（心肺蘇生法（AED：後述）＋止血法）、②応急手当（救命手当以外）があります。簡単な見分け方は「負傷者が声を出すことができるか」です。声が出ない場合は、早急な対応が求められます。

また、二次事故から自分を守ることも救急法の大きな目的です。負傷者を見つけたら周囲の状況を確認、救助者自身の安全を確保した上で負傷者を手当することが大切です。

< 講義（AEDについて） >

AED（自動体外式除細動器）は、一般的にはあまり馴染みのない言葉ですが、簡単に言えば突然心停止状態に陥った時、心臓に電気ショックを与えて、正常な状態に戻す医療機器のことです。電源を入れると日本語の音声メッセージで操作の仕方を指示してくれます。平成16年7月から一般市民による使用が認められましたが、AEDを設置している事業所は少ないようで、使い方を知らない人が多いのが現状です。



< 実技（心臓マッサージと人工呼吸） >

- ①胸部中央に両手を重ねて置き、9秒間に15回の速さで深さ3.5cm～5cmの強さで心臓マッサージ。
- ②気道を確認して人工呼吸を2回。1回の吹き込みで2秒かける。
- ③上記①と②の動作をスムーズに繰り返す。

<実技（心肺蘇生法）>

- ①周囲の状況観察、傷病者の全身の観察、意識の確認等を行う。
- ②気道の確保。
- ③呼吸の確認後、人工呼吸2回。
- ④循環サインの確認後、心臓マッサージ15回と人工呼吸2回を1セットとして4セット繰り返す。
（AEDがあれば、AEDを実行する）
- ⑤循環サインの確認後、心臓マッサージと人工呼吸を継続する。



<実技（三角巾等）>

- 三角巾による腕の吊り方。
- 三角巾による包帯、三角巾の帯の作り方、結び方、しまい方等。

今回、保安技術職員等研修を阿南市で初めて開催したこともあり、多くの方に受講していただきました。1日という短い時間での講義と実技の研修となりましたが、心肺蘇生法（AEDの操作）、三角巾等を利用した救急法の実技を通して、ほとんどの方が理解できたようです。また、職場や家庭生活で役立ち、いざというときに知識があれば救命活動に役立つと感じていただき、有意義な研修となりました。その知識を活かすためにも、もう一度救急法のテキスト等を見直してみることが必要かもしれません。

さて、当支部では、鉾山において保安に携わる方を対象に、今後も各種研修を実施する予定ですので、奮ってご参加下さい。また、その他研修全般に関してご要望等がありましたら管理課までお知らせ下さい。

平成18年度保安講習会開催結果

保安課

平成18年度保安講習会において、当支部担当者、四国経済産業局担当者及び社団法人日本簡易ガス協会本部員を講師に周知を行いましたので、お知らせします。

- 主催者 社団法人日本簡易ガス協会四国支部
- 開催日時 平成19年3月9日(金)
- 開催場所 香川県社会福祉総合センター 7階会議室
- 参加者 管内簡易ガス事業者のガス主任技術者等の保安担当者 約100名
- 研修内容
 - ・当支部及び四国経済産業局からの周知事項
 - ・製品安全対策に係る総点検結果とりまとめ及びガス事業法施行規則等の改正について
 - ・ガス事故報告の運用並びにガス事故事例及び事故再発防止について



トピックス

保安標語懸賞募集

鉱山保安課

(主催 鉱業労働災害防止協会四国支部)

- (内容) 鉱山・製錬所の保安(危害及び鉱害防止)に関するもの
- (応募資格) 鉱山・製錬所の従業員及びその家族
- (応募方法) 応募数は1人3句まで。郵便はがきに標語と住所・氏名・所属の鉱山名又は製錬所名を記載のうえ、提出して下さい。
なお、事業所でまとめて提出される場合は、A4用紙に標語と鉱山名又は製錬所名・氏名を一覧表(横書き)にして提出して下さい。
- (締切期日) 平成19年5月10日(木)迄に必着
- (提出先) 〒760-0052 高松市瓦町1丁目9-9(瓦町ビル5F)
鉱業労働災害防止協会四国支部
電話・FAX 087-862-2081
- (発表) 優秀作品(1~2等入選句)はポスターにして、保安週間前に各事業所及び関係機関に配布します。
- (賞金)

1等(1句)	7,000円
2等(2句)	5,000円
3等(3句)	3,000円
佳作(若干句)	2,000円

平成18年における災害状況

鉱山保安課

(概況)

平成18年12月末現在における管内の稼働鉱山数は、金属・非金属鉱山8鉱山、石灰石鉱山14鉱山の合計22鉱山であり、鉱山労働者数は525名である。

平成18年は2件の災害が発生し、重傷者1名及び非鉱山労働者1名（軽傷）を生じており、鉱山災害としては、昨年より1件増加している。

なお、統計に含まれない微傷不休災害が4件報告されている。

稼働延100万人当たり災害率の推移

年別 鉱種別	平成14年		平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
	目標	実績	実績	実績	実績	実績
金属・非金属	0	0	0	0	0	44.4
石灰石	4	15.0	16.5	0	9.0	0
全鉱種	3	12.5	13.6	0	7.5	7.6

注：①稼働延100万人当たり災害率には、罹災者を伴わない災害は含まない。

②第10次鉱業労働災害防止計画(初年度：平成15年度、目標年度：平成19年度)の目標は「鉱山災害の撲滅」であり、毎年の数値目標は設定されていない。

(災害の発生状況)

管内の平成18年の鉱山災害2件は、「落下物又は倒壊物のため」による重傷1件と「運搬装置のため(車両系鉱山機械)」による非鉱山労働者を伴う軽傷1件であった

微傷不休災害4件については、「運搬装置(車両系鉱山機械)のため」(1件)、「転倒」(1件)「工具のため」(1件)及び「その他」(1件)であり、作業方法の不良、不安全行動、不注意による災害が目立っている。

なお、全国の平成18年の災害発生状況(概報)は、44件の災害が発生し、罹災者数は32名(死亡2名、重傷22名、軽傷8名)であり、前年に比べ、罹災者数は2名(重傷4名減、軽傷2名増)の減少となった。災害の事由別では、「運搬装置のため」が9件(車両系鉱山機械及び自動車：3件、コンベア：6件)、「墜落」が5件、「転倒」が5件と他の事由に対して非常に多くなっている。